

別紙

一都三県合同取締実施結果

取締実施箇所			取締実施内容				措置命令件数						指導警告件数						参考 道交法違反 ※過積載
			引込台数	違反台数	措置命令 台数	指導警告 台数	幅	総重量	軸重	高さ	長さ	合計	幅	総重量	軸重	高さ	長さ	合計	
首都高速	高速湾岸線(東行)	大井本線料金所	11	9	7	2	1	4	0	2	0	7	0	0	2	0	0	2	
首都高速	高速1号羽田線(上)	平和島本線料金所	12	12	2	10	0	2	0	0	0	2	0	0	0	10	0	10	
首都高速	神奈川高速3号狩場線(上)	狩場本線料金所	16	16	8	8	3	4	0	1	0	8	1	4	0	1	2	8	
首都高速	神奈川高速2号三ツ沢線(上)	三ツ沢本線料金所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
首都高速	高速6号三郷線(上)	八潮本線料金所	10	8	3	5	0	1	0	2	1	4	5	0	0	0	0	5	
首都高速	高速川口線(上)	川口本線料金所	2	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	
首都高速	高速湾岸線(西行)	市川本線料金所	9	5	0	5	0	0	0	0	0	0	4	1	0	0	0	5	
合計			60	51	20	31	4	11	0	5	1	21	10	5	3	11	2	31	
NEXCO東日本	京葉道路(上)	船橋料金所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
NEXCO東日本	関越道(上)	新座料金所	5	3	3	0	0	3	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	
合計			5	3	3	0	0	3	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	
NEXCO中日本	東名高速(下)	東京料金所	23	7	5	2	0	4	0	0	1	5	1	0	0	0	1	2	
合計			23	7	5	2	0	4	0	0	1	5	1	0	0	0	1	2	
総合計			88	61	28	33	4	18	0	5	2	29	11	5	3	11	3	33	

※措置命令とは、違反車両に高速道路外への排出措置を命ずるもの(機構による行政処分)

※指導警告とは、違反の程度が軽微であり、措置を講ずる必要がないと認められる場合、指導警告を行うもの

※1台で複数項目違反している車両があるため、台数と件数は一致しない

※道交法違反件数は、道路法違反と併せて違反があった者

※違反台数は措置命令台数と指導警告台数を足し合わせた値としています。